

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	平成30年度第3回青少年問題協議会
開催日時	平成31年2月18日（月） 午後2時00分～3時30分
開催場所	勤労福祉センター2階ホール
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、多田万里子委員、笹倉邦好副会長、内橋和彦委員、藤原小織委員、地道秀明委員、古家幹也委員、和田拓也委員、大久保恵司委員、飛田和平委員、村上佳也委員、金川幸裕委員、柳川浩一幹事、飛田良平幹事
欠席委員の氏名又は人数	勝岡昭太郎委員、村上慶光委員、内藤兵衛委員、野崎英樹委員、高瀬孝雄委員、大橋正子委員、西山重紀委員、真鍋宣征委員、河原淳専門委員、岩本幸久専門委員、北川善理専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育部長 森脇達也、こども福祉課長 岸本雅彦、学校教育課主幹 松本亨、青少年センター主査兼所長 小林賢也
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 報告 4 協議 5 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第3回西脇市青少年問題協議会を開会いたします。最初に市民憲章の朗唱を行います。皆様ご起立の上ご唱和をお願いいたします。</p> <p>【市民憲章朗唱】</p>
幹事	<p>続きまして、本協議会会長の片山市長からご挨拶をいただきます。</p>

<p>会長</p>	<p>本年度第3回目の本会議にご出席いただきありがとうございます。日本経済新聞に子どもたちのコミュニケーションのことが掲載されており、そこに掲載されていた言葉で「ディする」という言葉が私には分かりませんでした。これは馬鹿にするといった意味だそうです。また、コミュニケーション力のことを「コミュ力」ともいうようです。今の若者の言葉使いや、SNSでのコミュニケーションの取り方等について考えることが大切な時期に来ていると思います。本日は、子どもと保護者（大人）のコミュニケーションの現状と今後の展望についての議論をお願いします。また、配布している兵庫県立中央子ども家庭センターが近くなることについての考察の資料について、子ども家庭センターをつくることに対して反対の意見が出ている自治体があり話題の施設です。西脇市は、明石市にある県立の施設でお世話になっています。しかし、明石市は西脇市から遠く、また、明石市の施設は淡路も管轄しています。明石市が中核市になるに伴い、明石市内に明石市立の施設ができるそうですが、三木市辺りにあると西脇市から行きやすく、また、明石市から淡路に行くより、三木市から高速道路で淡路に行く方が時間がかかりません。西脇市だけでなく全体的に見て北部にも施設が欲しいと考えています。</p>
<p>幹事</p>	<p>ここからの進行は、慣例により笹倉副会長をお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>昨年、目黒区において女兒が虐待により亡くなる事件が発生しショックを受けたところですが、千葉県においても同様の事件が発生し震撼したところですが、市教委や児童相談所の対応についても、マスコミで大きく取り上げられています。これに伴い、国でも調査を開始しています。このような僅々の課題がある中で、青少年の健全育成にどう取り組むべきか焦点を当て、意見を出し合っていたいただきたいと思います。初めに西脇警察署管内の少年非行の概況について西脇警察署の柳川幹事をお願いします。</p>

幹事	<p>少年非行の概要として平成30年12月末の暫定値を掲載しています。犯罪少年は、昨年同期と同じ17名となっています。また、軽犯罪法にあたる特別法犯は2名となっています。これは、警察官に対する虚偽申告と身体露出の2名です。表2の触法少年は、5名で昨年同期より4名減っています。内容は、列車に対する置き石等がありました。表3の不良行為少年は、少年補導の数で91名になります。一昨年は133名でしたが、非行グループ等が減った関係で数が減っています。内容は、喫煙と深夜徘徊となっています。表4は不良行為少年の数を近隣市と比較しており、近隣市でも喫煙と深夜徘徊が多い状況です。</p>
副会長	<p>続きまして、家庭児童相談の概況を岸本幹事からお願いします。</p>
幹事	<p>家庭児童相談の状況ですが、西脇市については虐待で大きな事案は発生していませんが、精神疾患等を伴う難しいケースもあります。また、家庭児童相談の件数は増加傾向で、全国の虐待の相談件数は133,778件あり、これを西脇市の人口で案分すると約42件となります。家庭児童相談の虐待の相談件数27件は全国案分より少ない数になります。しかし、1月の時点で昨年の相談件数に達しているため、昨年度の数を上回ることは確実と思われます。また、先ほど会長から説明のあった資料ですが、明石市が人口30万人に達し、中核市になりました。これに伴い独自の児童相談所を持つことができ、これに向けて明石市は動かれています。このような中、明石市に市と県の2つの児童相談所があることに對し、もし、県施設が移転等により近くなるとした時の利点として、療育手帳の更新などが便利になるといったこと等を考察したものが先ほどの資料です。以上、簡単ではありますが説明を終わります。</p>
副会長	<p>家庭児童相談の養護の相談件数の内数27件が全国の数で案分した42件より少ないと説明がありましたが、西脇市では大きな事案につながるようなことは起きていませんか。</p>

幹事	<p>大きな事案については起きていません。西脇市の人口規模であれば40件程度の相談件数があってもおかしくないところ、27件と少なめの相談件数であると考えています。</p>
副会長	<p>続いて、児童生徒の問題行動についての説明をお願いします。</p>
幹事	<p>平成30年度で多く発生している事案は、生徒間暴力とその他の事案になります。その他の事案は、不良交遊、危険遊戯、指導不服従等をまとめたもので、発生している事案の多くは、指導不服従となっています。また、小学校では、長期欠席者10名、内不登校7名です。出現率は7名を市内の小学校の児童数 2,022人で割ったものです。中学校では、長期欠席39名、内不登校39名です。出現率は市内の生徒数 1,049名で割ったものです。隣のページの資料は、児童生徒の問題行動で主だった事案を抽出し、年度別月別に表したものです。このデータから見ると、中学生の窃盗万引き、喫煙には、減少傾向にあります。厚生労働省のデータでも喫煙は全国的に減少傾向と発表されています。生徒間暴力は、平成30年度では増加し、資料には掲載していませんが、1月にけんかが2件発生し合計13件、その他の事案が7件発生し合計が53件となり、いずれも昨年度の数を1月の時点で上回っています。</p>
副会長	<p>発達障害などの障害を持っている生徒の人数を把握するうえで、特別支援学級の資料を準備していますので幹事から説明をお願いします。</p>
幹事	<p>西脇市特別支援学級の状況一覧表について説明します。支援を必要とする児童生徒に対し、個々に応じた教育や支援をいかに行うかがキーワードになっています。本年度の市内の児童生徒数は、3,071名で平成21年度と比較すると約1,000名減少し、急速な少子化を示しています。特別支援学級数は小中学校で33クラスあり平成21年からすると11クラス増えています。特別支援学級の在籍児童生徒数小中学校で132名で平成21</p>

	<p>年度と比較すると2倍になっており、それに伴い介助員の数も増えており、これは全国的にも同じような傾向にあります。市では現状を踏まえ研修の充実を図りながら北播磨特別支援学校や医療、福祉の機関と連携を図り個々に応じた支援を行っています。以上で説明を終わります。</p>
副会長	<p>最後の説明については、小学校で1クラスに2人ということになり、中学校では1クラスに1人ということになります。今までの説明で質問はありませんか。</p>
委員	<p>こども福祉課からの説明について全国の虐待の相談件数が133,778件で西脇市は27件でしたが、母子父子自立支援員の相談件数で児童の欄の内訳に虐待があるのですが、これを足すと増えるのではないですか。</p>
幹事	<p>虐待相談件数は、国や県も家庭児童相談の件数を使っています。家庭児童相談は、家庭児童相談員が受けています。母子父子自立支援員相談は、ひとり親家庭を対象に母子父子自立支援員が受けています。大きく違うのは、家庭児童相談の件数のカウントは、1人が3回相談をしても1回とカウントします。母子父子自立支援員相談は、1人が10回相談すると10回とカウントします。そもそもの制度の違いでカウント方法が違ってきます。また、追加で説明をしますが、母子父子自立支援員相談の件数は、平成28年度までは1,000件を超えていますが、平成28年度以降は400件台と激減しています。これは、電話での簡単な声掛け確認程度の相談もカウントしていたのですが、そのことについての県からのアドバイスにより、近況確認等を除くカウント方法に変更しました。従来のカウント方法だと平成29年度は1,217件で、平成30年度は1,141件となります。</p>
副会長	<p>協議に移りますが、1回目の審議会では青少年の健全育成のための役割分担、2回目は食べる力ということで食育の啓発や、非行の前兆を家族での食事で気付くことがあるという意見もありました。また、食べて</p>

<p>幹事</p>	<p>いない子を0にする取組の手立てなどを話し合いました。今回、コミュニケーションをどのようにとるかということで、幹事から提案説明をお願いします。</p> <p>今回の議題に入る前に、前回の審議会のことについて説明を行います。11月5日にご協議、ご提案いただきました食べる力、食育に関しまして学校及び給食センターの取組状況を資料に綴じています。本市には栄養教諭3名が児童生徒に対し、小学校では発達段階に応じたテーマで、中学校では家庭科の教科の中で指導を行っています。また、保護者には学年便り等を通じて啓発しています。しかし、啓発が進んでいないとの指摘もあり、審議会後ではありますが、給食センターと食育のあり方や指導を見つめなおし、連携を図ることとし、貴重な提言をいただいたと感じていますが、保護者への啓発については、課題として進めていきます。それでは、今回の協議はコミュニケーションの現状と課題をテーマとしています。近年、インターネットやスマートフォンの急激な普及により、子どものインターネットの利用時間が増え、また、核家族化、共働き、残業の増加等で家族間での会話が減っており、要件の伝達を電子メールで済ませることにより、話す力、聴く力の低下が懸念されています。中学校区の青少年健全育成会においても、青少年問題協議会のような場でも話題として取り上げていただきたいとの意見がありました。親子のコミュニケーションはなかなか取れておらず、きっかけ作りが難しいとの意見もありました。コミュニケーションをとっていくのに大切なのは聴く力、話す力であり、これを見直さなければと考え、今回の議題としています。また、この審議会の内容について啓発資料を作成し、配信していくことを考えています。</p>
<p>副会長</p>	<p>コミュニケーションをとるにも相手がない場合もあるので、一人親家庭の資料はありますか。</p>
<p>幹事</p>	<p>一人親世帯は母子父子受給資格者で親の数が417人になります。</p>

副会長	では、子どもの数はもう少し多くなりますね。子どもの 3,071人なので約7人に1人という割合になりますね。
幹事	この人数は、未就学児や高校生も含んでいるので、割合はもう少し下がります。
副会長	このようなことを把握しておき、小中学校の先生方から意見をお聞きしたいと思いますので、古家委員お願いします。
委員	本校でも10%程度ひとり親家庭の児童がいます。その家庭の全てがコミュニケーション不足ではないと思います。出会える時間は短くともしっかりと会話をしていると思っています。むしろ豊かな家庭の方が話をしなくても済むのではないのでしょうか。昔、テレビは一家に1台の時代で、テレビを見ながらの団らんがありました。一部屋に1台になると会話もなくなると思います。
委員	続いて中学校から説明します。一人親家庭については同じ意見を持っていますので割愛しますが、小学生と中学生の違いは、中学生はあまり話をしません。自分の思いを伝えることに関しては、下手になっていると思います。特に単語だけの会話になっているので、それではいけないと思い話しかけるのですが、うまく行きません。そのようなことを考えることが一番の課題だと思います。親も聴きたいことだけを聴くので、子どもも単語で返していると思います。親も子も忙しい世の中なので、じっくり会話をする時間を増やすことが大切だと思います。
副会長	幹事からも意見を伺いたいと思います。飛田幹事お願いします。
幹事	学校内の様子として、最近では飲酒、喫煙等の不良行為は減少していて、学校全体としては落ち着いています。しかし、目立たない生徒がリストカットや行状り

	<p>等の行為が見られ、生徒の様子や質が変わってきています。学校や家庭においてのコミュニケーション不足が関係しているのではないかと思います。私は服装や髪形を注意する立場なのですが、養護教諭やスクールカウンセラー等と一緒にじっくりと話を聴いてやる指導が大事だと感じています。</p>
副会長	<p>家庭等の状況を多田委員から意見をお願いします。</p>
委員	<p>私の家では一つのテレビを一緒に見ながら食事をしており、よく話をしています。家の前に市営住宅があり、子どもが多く住んでいるので、朝出会うと「おはよう。」学校から帰って来た時は「おかえり。」と声をかけますが、子どもたちは「ただいま。」とぼそぼそっと言うだけで、それ以上の会話はありません。コミュニケーションは、長さではないと思います。それぞれの家庭に応じたコミュニケーションの取り方があると思います。それを見つけることから始められればと思います。</p>
副会長	<p>先ほど学校からも報告がありましたが、単語での会話になっているようで、ご近所であっても声掛けは難しいようですね。委員から報告がありましたが、テレビを囲んで団らんを取られているようですね。</p>
委員	<p>ルール化はしていません。毎週末に家族が集まるようになっていきます。その中で孫を褒めたり叱ったりと団らんを楽しんでいます。しかし、これは私の家のことです。他の家がどうかということはありません。協議の課題を追加で申しますが、話す力、聴く力とありますが、書く力を追加していただきたいと思います。年々子どもの書く力は低下しているように思います。下手すると鉛筆の持ち方からやり直す必要があります。書くことによって脳に刺激が行きます。また、書くことによって話す力にもつながると思います。</p>
副会長	<p>聴く力に話す力、それに書く力を加えてほしいということで、これについては教育でも言われていること</p>

委員	<p>で、書く力も身に付けていくように取組んでいるところです。大久保委員ご意見をお願いします。</p> <p>話すこと、聴くことを手段として、考える力が醸成されるのではないかと考えました。私の知り合いで子どもに対し一方的に話をするのではなく、やり取りし双方向に会話をする方がいます。その子は、文章力や考え方がしっかりしています。聴く力、話す力は脳を鍛えることにつながり、考える力が醸成させると思います。このように育った子は、社会に出たときに相手の気持ちを考えたり、会話のやり取りの先が読めるような力、想像力もつくのではないのでしょうか。聴く力がいつ身につくのかというと、両親とのたわいもない会話から生まれるのかもしれない。</p>
副会長	<p>尋ねる力、答える力、双方向のやり取りということに行きつくのですが、冷めた家族もあるので、その提言も必要になってくると思います。資料に西脇工業高等学校陸上部監督の講演会を開催した際の新聞記事のコピーを付けています。講演会の時に、監督は選手を育てることを切り口に子どもに夢を持たせたいとの話がありましたが、音楽を通じて子どもと接しておられる藤原委員、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>親の努力が必要だと思います。子どもの話を聴きだすのではなく、子どもが話したい雰囲気作りや、子どもの話をしっかりと聴くことが大事だと思います。子どもが小さいころから、絵本の読み聞かせをすることが大事だと新聞に書いてありました。気持ちを込めて話しかけられたことが、人間の深いところに伝わり、記憶に残り、時を経て出てくると書いてありました。話をするときは気持ちを込めて話をして、聴くときは一生懸命話を聴いてやることが大事かと思います。少しの時間でもよいので、質の高い会話が必要かと思います。</p>
副会長	<p>防犯協会と補導委員からのご意見もお願いします。金川委員からお願いします。</p>

委員	<p>先ほど話がありました絵本の読み聞かせは、地域でもそのような話を聴きます。子どもの頃から話を聴く力を養ってやると大人になってからゆっくり話を聴けるようになる。娘が子育ての最中で、子どもが「ママ、ママ。」と言っているのに、母親は他のママ友と話に夢中になっていることがあります。気が付いたときは、娘に「子どもの話を聴くように。」と注意することがあります。子どもは、親と話をしたいとサインを出していることがあるので、そのサインを見逃さず子どもと話をしてほしいと、遠巻きに見ています。</p>
委員	<p>スマホやパソコンで様々な情報を得ていますが、昔は本を読んで様々なことを調べていました。その頃は分厚い本を読んでも平気でした。今はパソコンで簡単に情報を得ることができますが、その情報は頭に残りません。今の子どもは、簡単に情報を得ることができますが、読む力は低下していると感じます。図書館の貸し出し等の資料があってもよかったのではないかと感じています。本を読んで理解する力を付けることも大切かと思います。</p>
副会長	<p>聴く、話す、書く、読むと様々な力が大切ではないかという意見が出てきています。自治会から飛田委員のご意見をお願いします。</p>
委員	<p>子どもの会話が単語だけになっている。と話がありました。私に話しましたが、私の地元であったことですが、消防団を退団したいことを消防の部長にメールで伝え、部長もメールで返答し、お互い一度も出会って話をすることなく、お互いの気持ちが伝わらなくてもめたことがありました。私たちの感覚では大事なことは出会って話をすることが当然だと思います。しかし、消防団員なので30歳代の大人です。その大人すら、このようなことを起こしています。若い子はお互いに出会い、話し合うことが苦手なように感じました。また、私は建設業に携わっていたことがあるのですが、昔の業者は一日の仕事の段取りを準備し現場に出向き仕事をしていたのですが、携帯電話が普及してからは、忘れ物をして</p>

	<p>届けてもらうことができるようになり、忘れ物をする ことが多くなってしまった、という話を聞いたことが あります。便利になった反面、思考が衰えていると思 います。私もパソコンが普及して書くことが少なくな り、漢字をよく忘れるし、書く力も低下していると思 います。A Iが普及することにより、思考や思いやり の心も低下するのではないのでしょうか。</p>
副会長	<p>西脇警察署の地道委員からご意見をお願いします。</p>
委員	<p>先日、強い選手を育てるのに根性論は不要で、選手 とのコミュニケーションが大事だとテレビでも言って いました。会議の冒頭で児童虐待の話がありましたの で、管内の虐待の状況について報告します。平成29年 では警察から児童相談所に通告した数は26名で、心理 的虐待20名、身体的虐待5名、その他1名です。平成 30年の通告数は24名で、心理的虐待12名、身体的虐待 6名、ネグレクト3名、その他3名です。今年の状態 は、2月15日現在の通告数は8名で心理的虐待3名、 身体的虐待2名、ネグレクト3名です。面前DVも増 えているのですが、母子父子家庭で養育するうえで手 を出してしまうことが多いようです。子どもからのS O Sをいかに早くキャッチすることが大事です。それ は、地域、学校、警察の任務と思います。また、認知 した際は情報共有も大事です。お互いに危機感を持っ て対応しないとイケません。子どもの安全確保が第一 ですので、保護者の意見や関係機関の都合は二の次で す。</p>
副会長	<p>最後にまとめを内橋委員からお願いします。</p>
委員	<p>我々大人がきちんと子どもの話を聴き、その話を肯 定し認めることが大切だと思いました。認めること により子どもたちが自信を持つと思います。また、子 どもは、大人がきちんと話を聴いてくれることにより、 安心感を持つと思います。また「家庭内で話しやすい 環境をいかに作るかを考えないといけない。」という 話もありました。私たち大人も話す力、聴く力を身に</p>

副会長	<p>付けないといけなと感じました。子どもたちの意見をいい加減な気持ちで聞かない。また、話すときは感情的にならない。ということが大事かと感じました。</p> <p>先ほども地道委員から具体例を出しての話がありましたが、この協議会は情報共有の場でもあるので、話せる範囲で情報を共有し、横のつながりをつくる場となればよいと考えています。本日いただいたご意見をまとめて発信していきたいと思っています。これを持ちまして協議を終了いたします。</p>
幹事	<p>最後に会長から挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>私の方から3点お話をさせていただきます。1点目として、西脇市では0歳児から絵本を2回配布する事業を行っています。その時に読書通帳を保護者に渡しています。また、図書館から学校園へ図書の配達も行っていますが、学校によって温度差があるのですが、意識を高めていってほしいと思っています。2点目は学校、警察、地域、市役所が出来る限り情報共有をすることが大事かと思えます。ここ近年は学校と警察の連携が進んでいるように思い、感謝しています。3点目は沖縄県の学力が最下位でしたが、ここ最近伸びてきています。理由の一つとして、親子が宿題を見ている取組をされています。宿題を通じて親子のコミュニケーションをとる取組をしてほしいと思っています。本日は貴重なご意見をありがとうございました。</p>
幹事	<p>委員の皆様の任期につきましては平成31年5月31日となっていますが、本日の審議会を持って最終とさせていただきます。昨年度から委員として本会にご出席をいただき貴重なご意見や提言をいただき、深く感謝を申し上げます。今後本市の青少年の健全育成にご指導をよろしくお願いします。これを持ちまして第3回青少年問題協議会を終了いたします。</p>
問合せ先	西脇市青少年センター

